「八街市家庭用生ごみ減量機器設置促進事業補助金」について

この制度は、生ごみを減量するための機器を購入・設置する世帯に対して購入費用の一部を補助することにより、一般家庭から排出されるごみの減量化を促進することを目的としています。

補助対象となる機器

(1) 生ごみ処理容器 (コンポスト・EM容器等)

微生物等を利用して生ごみを発酵分解し、生ごみの容量を減少させ、肥料化させるもの。

(2) 電気式生ごみ処理機

電気を利用して機械的に生ごみの水分調整等を行い、生ごみの容量を減少させるもの。 ただし、排水設備に設置するディスポーザー(台所用生ごみ粉砕機)は除く。

補助金を受けるには(交付要件)

- (1) 市内に住所を有し、かつ居住していること。
- (2) 市内に生ごみ減量機器を設置する場所を有すること。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 購入、設置した生ごみ減量機器を常に良好な状態で維持管理できること。
- (5) 減量化された生ごみを自ら処理することができること。

補助金の額・基数(1世帯につき)

例:50,000円の電気式生ごみ処理機を購入した場合・・・補助額は上限額の20,000円

例: 4,280円のコンポストを購入した場合・・・・・・補助額は購入費の1/2の2,100円

※補助金額は、100円未満を切り捨てた金額です。

※生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機を同時に申請することはできません。

申請方法

機器を購入・設置後3か月以内に、交付申請書に必要書類を添えてクリーン推進課(クリーンセンター内)又は市役所環境課に提出してください(環境課は申請書の受付のみで、交付事務はクリーン推進課が行います)。

*インターネット等でクレジットカードで購入された方は、カード会社発行の利用明細書 等により購入の事実が確認された後に申請できます。

【申請時に必要なもの】

[持参するもの]

- ①印鑑 ②補助金振込先がわかるもの(預金通帳)=世帯主(申請者)のお名前のもの 〔添付するもの〕
- ①納税証明書(市税関係:市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税) ※申請書最下欄の事項に申請者が同意し生年月日を記入すれば、クリーン推進課が 税務担当課に確認し、納税証明書の添附を省略できます。
- ②領収書(写) =世帯主(申請者)のお名前のもの
 - ※本体以外の消耗品やその他付属品は補助対象外です。
- ③保証書(写) =世帯主(申請者)のお名前のもの
- **④カタログ等(写) ⑤設置状況写真**(どこに設置したかがわかるように)

注意事項

- 1 生ごみ減量機器購入の支払いに、各店舗等がサービスで行っている「ポイント割引」等を併用した場合は、現金等で支払った金額のみが補助対象になります。
- 2 電気式生ごみ処理機でできた肥料等の買い上げまでを一連で行うパッケージは、補助対象外となります。
- 3 予算の都合上、補助金には限度があるので、申請前に必ずお問い合わせください。

様式第1号(第6条第1項)

家庭用生ごみ減量機器設置促進事業補助金交付申請書

年 月 日

八街市長様

 申請者
 住
 所

 氏
 名
 印

 電話番号

家庭用生ごみ減量機器設置促進事業補助金の交付を受けたいので、八街市家庭用生ごみ減量機器設置促進事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額		円
種 類	1 生ごみ処理容器	2 電気式生ごみ処理機
購入年月日	年 月 日	購 入 先
メーカー名		形式・容量
購入価格		円
数量		基
設置場所	八街市	
	屋内・屋外()
世帯員数		人
購入理由	新規・増設・買替(買	替理由:)
添付書類	納税証明書(市民税、固	固定資産税・都市計画税、軽自動車税、
	国民健康保険税)・領収	又書(写)・保証書(写)・カタログ等(写)
	・設置状況写真	
納税証明書	の添付に代えて、市長が	1 同意する 2 同意しない
申請者の納	税状況について税務担当	※同意する場合、申請者の生年月日
課に報告を	求めることへの同意	年 月 日生

家庭用生ごみ減量機器設置促進事業補助金交付請求書

年 月 日

八街市長様

 申請者 住 所

 氏 名

 電話番号

年 月 日付け八街市指令第 号で交付を決定された家庭用生 ごみ減量機器設置促進事業補助金について、八街市家庭用生ごみ減量機器設置 促進事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

	金融機関名			金融	機	関コード	
振	支店・支所名					店番号	
込口	預金種別	普通・当座	口座番	号			
座	フリガナ						
	口座名義人						

					器設置状況写真
設置状況〔〕	^東 景∶位置関	係(庭のどの	あたりか、台所	のどこか)が分フ	かるもの]